

移行期間への対応はどうか。

平成21年度から23年度を移行期間とする。

総則や道徳，総合な学習の時間，特別活動は，平成21年度から先行実施する。

総授業時数を選択教科の授業時数を削減するため，総授業時数は変更なし。

数学及び理科は，教材を整備して平成21年度から先行実施する。

各教科（数学及び理科を除く）は，学校の判断で先行実施できる。
ただし，以下のものについては，全ての中学校で先行実施
・ 音楽の共通歌唱教材を新たに設定(7曲から各学年1曲以上)

選択教科は，これまで生徒が教科を選択することを基本としていたが，移行期間中はそれだけでなく，いわゆる「学校選択」を可能とする。

移行期間中の授業時数は，「移行措置期間中の中学校の標準時数は，どのように変わるのか。」を参照

【全面实施までのスケジュール】

	平成20年 3月	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学校	新学習指導要領 告示	移行措置 (先行実施)	移行措置 (先行実施)	全面实施	全面实施
中学校		移行措置 (先行実施)	移行措置 (先行実施)	全面实施	全面实施